

肝属地区清掃センターの 焼却炉に火が入りました



点火スイッチを押して焼却炉に火を入れました。



申良町下小原にある肝属地区清掃センター



あいさつをする山下組合管理者



モニターに映しだされた焼却炉の火



約 50 人の関係者が出席した火入れ式

肝属地区2市4町で、申良町下小原に建設を進めていた新しい清掃センター「肝属地区清掃センター」が、12月10日から仮稼動しています。

同センターは、24時間稼働し、1日128トンの家庭ごみを処理するごみ焼却施設と、17・1トンの不燃ごみ・粗大ごみを破碎及び選別するリサイクルセンターからなる施設です。

ごみの処理方法もこれまでの清掃センターとは異なり、家庭などから出るごみを可能な限り再利用できるように、処理の過程で、アルミや鉄、スラグに分別を行い、資源を生み出すほか、1,300度以上の高温で処理するため、ダイオキシン類などの有害物質の排出を抑えることができるなど、環境に配慮しています。

また、リサイクルの大切さを楽しく体験・学習ができる環境ふれあい館も隣接しています。

これに先立ち、12月3日には、肝属地区一般廃棄物処理組合管理者の山下市長など、関係者約50人が出席し、

火入れ式が行われました。

安全祈願のあと火入れ式があり、同組合の管理者山下市長と日立造船株式会社安藤会長が点火ボタンを押すと、モニターに炉の火が入った映像が映し出され、大きな拍手が起こりました。

山下組合管理者が「この清掃センターは、地権者など多くの人のご協力・ご理解があつて、今日の日を迎えることができました。今後は、安心・安全に運転できるよう努めたい」とあいさつし、火入れ式を祝いました。

なお、平成19年12月10日から平成20年3月31日まで、試験運転期間のため、家庭ごみの持ち込みは、吾平地区からの燃やせるごみのみが搬入できます。

鹿屋・申良・輝北地区からの家庭ごみの持ち込みは、来年の4月1日からです。それまでは、それぞれの清掃センターに搬入してください。詳しくは、P16をご覧ください。

【問と答】

肝属地区一般廃棄物処理

組合

☎0994-31-1331

ごみ処理の流れ

